

治承二年『或所廿二番歌合』における顕昭判司の批評態度

—（その二）再判にみる批評基準の変化を通して—

山 崎 真 克

はじめに

前稿では、顕昭判が現存する三つの歌合の中から、最も早い時期に位置する治承二年（二十六）『或所廿二番歌合』を取り上げ、判詞にみられる批評基準及び批評語の整理を行った。そして、「題の心」に適うべきという批評基準からの検討を通して、初判・再判の両判詞が共に顕昭によるものであることを確認している。それは、両判の間には、題意に反すると批難する際の着目点において矛盾がないこと、また、「題の心」に適うべきという批評基準以外の場合でも、同一の基準において異なる評価を下してはないことなどの根拠によるものである。

これに続く本稿では、さらに他の批評基準からの検討を含めた上で、初判・再判それぞれの特徴を明らかにし、両判の関係を考察する。そして、再判を加えるに至った理由についても言及したい。

批評基準及び批評語を整理したものは、前稿に表として掲出した

が、批評基準として立てた項目及び用例の分類に若干の補訂を行う必要が生じたので、以下に新たにまとめた基準を示し、用例を加えたものを【表1】として本稿の末尾に掲げる。

前稿で立てた批評基準を、次のように大きく三つの項目にまとめ、基準の名称を変更した。ほぼ前稿での基準と対応するが、他の基準と取りまとめたものや、さらに下位分類を行ったものがある。

I 〈発想・趣向に関する項目〉

・「題の心」に適うべきこと

・論理的説述性 — a 事実に合わない

b 歌意が伝わらない

c 趣向が妥当である

II 〈個々の語句・表現に関する項目〉

・歌詞の妥当性

・先行表現の攝取

III 〈一首としての姿に関する項目〉

・一首全体の情趣

・声調の流麗性

前稿においては、初判ではII 〈個々の語句・表現に関する項目〉

に、また再判ではIII 〈一首としての姿に関する項目〉に多く目を向ける、という出現する批評基準の大まかな傾向を述べた。これは表面的な現象から、より内容面へと視点が移っているとの見通しの上に立つものであった。本稿では、こうした再判での変化は、萩谷朴

氏が「当座の論難や陳状の意見などを参考しての同一判者の反省の結果」と指摘されているように、⁽²⁾陳状が出されたことを契機とするものであり、主に個々の語句・表現について否定的に評価していた初判から、「一首としての姿などの基準により肯定的に評価しようとした再判へ、というような顕昭の意識的な取り組みを表すものであることを述べる。では、以下に両判それぞれについて特徴のみ、られる批評基準」として、判詞を示しつつ検討を加えていくこととする。

一 歌詞の妥当性

まずは、初判に多くみられるII〈個々の語句・表現に関する項目〉の中の歌詞の妥当性についてふれて、いる判詞を取り上げる。

初判において、歌詞の妥当性を問題にする場合には、ほとんどが否定的に評価されており、肯定的に評されるのは二例のみである。

① 閑庭秋来 一二番 左

維光

三 草しげみ入くる人もなき宿に朝露しろし秋はきにけり

(初判)左哥は、「朝つゆしるし」などいへるわたり、「いひしれる」心地して侍。「ひりて」などいひてすゑに「きにけり」

と侍、おなじ心にや。曾舟が「我せ」がきまさぬよひの秋風はこぬ人よりもうらめしきかな」とよめるは、すぐれたる哥なれば、哥合にはいかでかとかめず侍べき。右

可為勝。⁽³⁾

判詞冒頭の傍線部にあるような「いひしれり」という批評語は、本歌合以前には、基俊・俊成・清輔等の判詞に例が見出せる。例えば、仁安二年(一一六七)八月太皇太后宮亮平經盛歌合の「さをしかも秋をかなしとおもへばやときしも声をたてゝ鳴らむ」(鹿・一番・左持・重家)という歌について、清輔が「左、『時しも声を』など侍わたりいひしりてきしゆ」と述べたものなどが、当該例に近い用法である。

この清輔判の「いひしりてきしゆ」を谷山茂氏が「表現の要領を得て巧者な詠み振りと思える」と注しておられる⁽⁴⁾ことからも分かるように、「いひしれり」は肯定的評価を下す際に用いる批評語である。基俊・俊成も「詞」を中心に「姿」「心」などに関する肯定的評価する場合に用いており、顕昭も当該例のほかには、かきねなるひとむらすゞになど、いひしりてこそ聞え侍めれ。
〔建久二年(一一九)三月若宮社歌合・山居聞鶯・八番〕

左右ともに、こと葉づかひもいひしられではべるうへに、…

〔同歌合・山居聞鶯・十二番〕

とあるように、「こと葉づかひ」に関して同様に肯定的評価語として用いているようである。

この他には、閑庭秋来・十一番・左歌について「心」とば共にまさりて侍らむに」と述べている例がみられるのみで、ほとんどが否定的に評価するものである。

先にあげた①の例には、いわゆる同心病を咎める記述がみられる。

曾根好忠の歌（拾遺集・恋三・八三）にも同様の難点が見出せるが、これは優れた歌であるから咎める必要はない、しかし今のような歌合の場では咎めずにおくことはできないのだ、という内容であろうか。また、長精進恋・三番・左歌については「むげにたゞ」となれど、歌合にはかつ事も侍なん」と述べていて、いずれも難のない歌が求められるという歌合の歌としての特質を念頭におきながら、歌を否定的に評価しているものである。

その他には「右は『秋をとづる』といへるつゞきや心よからず侍らん（閑庭秋来・三番）」「右、『まちわびても』といへる事は、よろしからず」（長精進恋・九番）のように言葉づづきを批難している例が見られる。もう一例示す。

②閑庭秋来 五番 右
州覚

10 さらぬだにはらはぬ庭のさびしきに一葉をちらす秋風ぞ吹
(初判)共にあしくも侍ぬにとりて、右は「はらはぬ庭のさびしきに」といひ、木の葉ちらす秋は今少たよりあるべきに、
「一葉をちらす」と侍「とほづかひ、すこし心よからず。」
「一葉づゝ散」などいへるよりは、秋はたゞ一葉のみち
るかともいひつべければ、なぞらへて持とす。

(陳状)陳状に云、一葉と申事は、朗詠集に立秋題に、一葉落庭と申題にて詩を造たる事の候也。其心歟。然者、秋日初

一葉落はじめ候歟。

顕昭は、「したもみぢひと葉づつかる」のしたにあきとおぼゆるせみのこゑかな（詞花集・夏・八の相模）という歌のように詠めばよいが、「一葉をちらす」では秋に一枚しか葉が散らないかのように受け取られてしまうと述べている。これについて、陳状では、「和漢朗詠集」立秋題の詩を引いて詠者の意図を説明する。すなわち、落ちはじめの最初の一葉が散ることを詠んだとして、判者の批難を覆しているのである。

このように、初判では否定的に評価する例が多いのに対し、再判においては肯定的に評価する例が出現する。

③閑庭秋来 四番 右
為広

ハ 蓬生となり行庭をかき分て物あはれなる秋はきにけり
(再判)又云、ともにおなじさまにやさしくきゆるにとりて、
右はすこしいひなれてきこえ侍り。

④長精進恋 二番 右
六条殿

三、いくもゝかいもるのしめを引かさね恋せじといふみそぎしつらむ
(再判)又云、左とりたてたる難は侍らねど、又ことなる事も侍らす。右、詞もいひなれて、心もおかしくは侍を、…いかさまにも右はまさりて侍らむ。

上条彰次氏は、「いひなれたり」という批評語について、俊成の用例に関して「具体的先例への单なる模倣でなく風情ある調和美とか流麗な歌詞とか伝統的詠風の属性が形象化されている点を賞した」語と述べておられる。⁽⁵⁾ 頸昭の用例も、同様に和歌の伝統性への志向を表す語と考えられる。

長精進恋・八番では「よみおほせられてもきこえ侍らず」という否定的な評価もみられるものの、初判に比べてあまり注目されなくなった歌詞の妥当性という基準において、具体的な批評語を伴って肯定的に評価する例が見出せることをおさえておきたい。

二 先行表現の攝取

では次に、先行表現の攝取を問題にする判詞を取り上げる。初判は否定的、再判は肯定的といった、前節でみた歌詞の妥当性の場合のような傾向は顯著ではないものの、初判では語句のレベルでの攝取に関して否定的に評する例が目に付く。

⑤ 開庭秋来 十一番 右

良賢

三 とふ人もなきふる里におまかせのそよいかにして秋はきぬ

覧

(初判)右は、心ことば共にまさりて侍らんに、荻風ぞすゝしこはくきこえ侍る。萩のうは風、おぎのはかぜ、荻吹かぜ

などいそよみなし侍れ。かやうの事は、ことはほりばづぎにて、ふるき跡を追べき事になむ。「おきかせ」さるべき哥にあらば、勝侍べし。しからずば、持と定むべし。

申侍らぬにて、此みちのすぐれたる事はしらせ給べし。

(陳状)陳、後拾遺抄秋上藤原長能哥、「荻風もやゝ吹そむるこゑす也あはれ秋こそふかくなるらし」。

「おきかせ」という語が先例にみえないことを難じているが、陳状によって勅撰集に用例が存することを指摘されている。⁽⁶⁾ この語は他に和泉式部の歌に数例見出せるのみであつて、頸昭の言うことも大きく外れているわけではないのだが、②の場合と同じく陳状によつて難が覆されている例として注目される。

⑥ 長精進恋 七番 左 勝

匡範

云 恋しなば神の名たてに成ぬべしもゝかもまた御しめあけ

てむ

右

因幡

云 百夜まで引しめなはに思ひしれしだのまろねのつもる數を

ば

(初判)左、むすび井の「みしめあけてむ」といへることば、やまと哥のつねのことばつかひとはおぼえ侍らねど、右の、

「じぢのまろね」と云事は、だしかにもみえぬことにて

侍うへに、しちのはしがきと申ならはしたれ。まる
ねといふことは、近比ある女哥よみの詠て侍し後より、
みなかやうにのみよまれ侍なり。いかにも左勝べし。

左歌についての判に「むすび井」とあるのはやや不審だが、結句
の「みしめあけてむ」に對しての難であることは動くまい。これは、
「しめ—ゆふ」「しめ—はぶ」などと詠む例はあるが、「しめ—あく」
と詠む例はほとんど無く、先例に合わないことを咎めたものである
。また、右歌の「しちのまるね」についても「たしかにもみえぬ
こと」として同様に先例に合わないことを咎めている。「しちのは
しがき」という語は、『古今和歌集』恋五^三番歌にみえる「しが
のはねがき」という語との關係において『奥義抄』をはじめとした
歌学書等に多く取り上げられており、広く知られたものであった。

「しちのはしがき」と「まるね」とを詠み込んだ例は早く俊頼や俊
成の歌にみられるが、顕昭は「しちのまるね」と続けたことを問題
にしているようである。萩谷氏は「近比ある女哥よみ」の歌として、
単に「まるね」という語を詠み込んだ建礼門院右京大夫の歌を指摘
されるが、判詞の叙述の流れからすると、

- ・「しちのまるね」は確かに例が見当たらない
- ・「しちのはしがき」とするのが通例である
- ・「(しちの)まるね」は最近ある女性の歌人が詠んでから皆が
詠むようになつた

と考えられるから、「しちのまるね」と詠んだ例があるはずである。
そこで『顕注密勘』^卷番歌注をみると、次のようにある。

是は秘藏書にいへりと侍れど、たしかにみえたる事もなし。さ
れば證歌とすべき事はなけれども、事ざまのをかしければにや、
しちのはしがきと云事をよむほどに、近く二條大臣の別當と申
歌よみの、しちのまるねにいのちたえなばとよみたりしより後、
はてにはしちのまるねと云事をよみあへり。^{〔三〕}

このことから、「近比ある女哥よみ」とは「二條大臣の別當」を指
すと思われるが、おそらくは女房であると思われるこの人物の素性
及び「しちのまるねにいのちたえなば」という歌は確認できない。^{〔四〕}
いずれにしても、判詞は左右の歌とともに詠まれた語が先例に合わ
ないことを咎めた内容となっている。

初判ではもう一例先行表現の攝取に言及したものがみられるが、
これは「いにしあのきてやかへれる古郷にんなき庭の萩のにしきは」
(閑庭秋来・九番・右)について「ふるさとの錦のこゝろは興あるにや」
と述べたもので、いわば漢詩を踏まえた発想の面からの指摘である。
再判にみえる二例も、発想に関わるものである。(2)で引いた「さ
らぬだにはらぬ庭のさびしきに一葉をちらす秋風ぞ吹」(閑庭秋来
・五番・右)について「左」人なども秋のきたる心には、早臨一葉将老
程とつくりて侍にもかよひて、ことに興有心ちし侍ば、右の勝にや
侍らん」として、一首の発想に類似した漢詩の一節をあげている。
但し、この詩は出典を確認できない。また、

批評語が頻出する。両判ともに「やさし」と評するものから示す。

⑦ 閑庭秋来 十番 左 持 仲頼

九 きりぐす庭のあさちにしるべして哀をそふる秋そきにけ
る

(再判) 又云、左華の秋のしるべなどする事の侍るにや。かやう
の事ふるくも読たるは、きりぐすやしるべならむなど
やうにこそ待めれ。：

という例では、きりぎりすが積極的に働きかけたと詠んでいること
を難じ、先行例ではきりぎりすが結果的に秋の来たことを知らせる
役目を果たすというふうに詠まれるとする。^(一)

このように再判では発想の面からの指摘であり、初判のような語
句のレベルでの攝取が先例に合わないと答めるものはみられない。

以上みてきたように、初判に多くみられる二つの批評基準においては、初判は否定的、再判は肯定的という傾向が現れており、初判
では特に語句のレベルでの批難が目に付く。また、再判では具体的
な批評語を伴って評価する例がみられるようである。

では次節からは、再判に多くみられるⅢへ一首としての姿に関する
る項目) の検討にうつる。

⑧ 閑庭秋来 一番 左 頼輔

一 荻の葉に秋の初風をとすなり人めまれなる深山べの里

二 人もみぬ離のをきに吹風は秋のけしきを誰につぐ覧

(初判) 左右共にやさしう侍に、左哥は、庭といふ事やおばつか
なう侍らむ。右は、「人もみぬ」といへるはじめの詞ぞ
心よからねど、庭のこゝるあるによりて右まさり侍べき
にや。

(再判) 又云、左右ともにやさしく侍。初よりいひながされて姿
おかし。右は「秋のけしきを誰につぐらん」など侍、心

ありて、とりぐすに勝負申がたきにや。

初判ではこれ一例のみであるが、再判では「やさしくいゆる」(閑
庭秋来・四番・左右)、「やさしくあはれ」(閑庭秋来・七番・右)、「いと
やさしく侍り」(閑庭秋来・八番・左)、「やさしげに侍り」(閑庭秋来
九番・左)と多出する。

「やさし」という批評語は、谷山茂氏によれば、数の上では俊成
や後鳥羽院に多く例がみられるが、「艶」と比較した場合、俊成等
に比べて「顕季・清輔・顕昭・季経ら六条家の流」のほうが多く用
いているものようである。^(一) 「やさし」は顕季一例、清輔二例、顕
一首全体の情趣を批評する場合には、「やさし」という肯定的な

昭九例、季経一例という数にすぎないが、「艶」はさらに少なく顕昭が「千五百番歌合」において二例用いているのみである。「艶」の使用が圧倒的な御子左家に対し、「やさし」はむしろ六条家の批評語であったといえそうである。

顕昭は、本歌合の特に再判において、こうした六条家の批評語「やさし」を多く用いて、肯定的に評価していることになる。

一首全体の情趣に関する評として、「ふるまふ」という語を用いているものがある。

⑨ 開庭秋来 四番 左持 道清

右 為広

八 蓬生となり行庭をかき分て物あはれるなる秋はきにけり

(初判) 心詞おなじ程歟。左はいまま葛はふ露ばかりはふるまひ

で、右の「物あはれるなる」よりはまさり侍べきに、すこ

し庭の心のおくれたれば、ひととは申侍なり。

⑩ 開庭秋来 五番 左持 宗円

九 をのづから問人もなきわが宿のさびしさそふる秋はきにけり

(再判) 又云、左なだらかに読くだされて侍に、右一葉をちらす
風こそ、此題にはさうよまるべかりけれときこえて、
いとおかしく侍れ。

顕昭の「ふるまふ」・「ふるまひ」については、渡部泰明氏が考案を加えておられるが、この例に関しては指摘があるのみで、言及はされていない。諸本に異はないものの、「露」とある本文が不審であることが理由に上げられるのもしれない。渡部氏は、顕昭の「ふるまふ」・「ふるまひ」は、「作者の詠出行為に重ね合わせて述べよう」と

するもので、「古風の中でも王朝的優艶さを生かした表現、とくに本歌取りと関連することが多」と述べられている。但し、これは『若宮社歌合』の三例、『千五百番歌合』の四例を対象としたものであり、当該例にも当てはまる」とあるかは検討が必要である。

四 声調の流麗性

これは再判のみみられる基準であり、すべて肯定的に評しているものである。⑧に引いた開庭秋来・一番・左右歌に対し「初よりいひながされて」と述べているのがこれに当たる。詠じた際の流麗さを求めるものである。この基準において与えた具体的な批評語に「なだらかなり」「やすらかなり」がある。

⑪ 長精進恋 九番 左勝 仲遠

三 兮 ちはやぶる賀茂の社にもゝ夜ねて恋かねぬとはいもはしら

じな

(再判)又云、左はあまりやすらかにて、いかに申べしともおぼえ侍らず。

「なだらかなり」という批評語は、範永判の天喜六年(1051)『丹後守公基歌合』を初出として、本歌合以前には顕季判に六例、俊頼判に十三例、基俊判に三例、顕輔判に四例、俊成判に二例、清輔判に七例、教長判に三例みられるものである。俊頼・顕季に例が多く、

その後顕輔・清輔と受け継がれていく。また、俊成の九例はすべて仁安元年(1066)『中宮亮重家歌合』でのものであり、それ以後建久四年(1093)『六百番歌合』まで一度も用いられていない。上条氏は、この点に「日風と決別しようとする俊成の強い自覚」を認めて、この「なだらかなり」を「いわば六条家専用の評語ともいえる」とされた。¹⁹⁾

一方「やすらかなり」という批評語について上条氏は、俊成の用例を検討して低次の肯定的「やすらかなり」、否定的「やすらかなり」、高次の肯定的「やすらかなり」という変遷をたどることを指摘されている。²⁰⁾そして「なだらかなり」に対して、「御子左家専用の評語」と位置づけられているが、これは否定的ないし高次の肯定的用法を指してのものである。①の顕昭の例は、「なだらかなり」

とほぼ同義と思われる低次の肯定的用法であって、ここに上条氏が言われるような「俊成への対抗意識」²¹⁾を認めてよいかは俄かには決め難いが、少なくとも御子左家に特徴的な用法ではないことは押えておいてよいように思う。

このように、再判に多くみられる一首としての姿に関する項目に含まれる批評基準においては、六条家的な批評語を伴つて肯定的に評されることが多いっていることが分かる。

次節では、両判にわたつて現れるI〈発想・趣向に関する項目〉について検討を行う。

五 論理的説述性

「題の心」に適うべきことについては、前稿において考察している。

「閑庭秋来」『長精進恋』という趣向の限定が強い題であるため両判ともに否定的に評する場合が多いのだが、再判には難を認めつつも相対的に肯定的評価を下したり(長精進恋・五番・左)、題意に適つてると譽めたり(長精進恋・八番・右、同題・十番・左)する例が現れる。

ここでは、発想・趣向の論理性を問題にしている判詞を取り上げる。下位分類を行つた a 事実に合わないものは両判にみられるが、b 歌意が伝わらないもの、c 趣向が妥当であるものは再判にのみみられる。

まずは、事実に合わないことを咎める例を示す。

⑫長精進恋 十番 右 美濃殿

四三 もゝ夜までいがきの内にまろねして恋のやまひをわれがつ
きぬる

(初判)右哥、なにとなくうちきくに、いがきの内にて病つかむ

程いかにとやきいえ侍。左かつべし。

精進のために斎垣の内に居るわけだが、いくら恋の病とはいえそんな場所で病気になるというのは事実に合わずどうもおかしいという内容であるうか。また、再判では、

⑬長精進恋 一番 左 持 頭輔

二三 恋しさに心すむ身はいはし水三とせごもりもとけがたき哉

右 有房

三四 かくばかりかよふ心をいつとなくいもるのしめに引なへだ

てそ

(再判)又、左哥、「こひしさに心すむ」とよまれたる、さもあ

る事なれど、いかにぞやきいえ侍にや。月をもみ、世中

の無常をも思などせむには、今すこしそみもやせむ。恋に

にもすむをりも侍なむ。又、みだれむ事はおほくや侍ら

ん。されど、石清水にたよりありてよまれたるにこそ。

右、「いもるのしめに引なへだてそ」と侍、だれがひきへだつるにか。さうじんは人のをさせざる事などにやは侍。これもみゆる所を申に侍ばかりなれば、いづれもさまでの難に侍らねば、おなじ事にや。

とあり、左歌に対しては、恋しさのために心が澄むというが、むし

ろ心が乱れることのほうが多いのではないかと難じ、右歌に対しても、恋心を注連によって引き隔てないでくれと詠んでいるが、精進は自らが行うものであって他人に無理矢理させられるものではないとする。判詞「二重傍線部で批難の調子をやや弱めているが、否定的に評していることに変わりはないからう。但し、このような論難は歌合の判では常套的に行われることであって、特に顕昭に特徴的といふわけではない。

また、詠者の意図はある程度理解できるが、このままでは歌意がうまく伝わらない、或いは誤解を招くことになると批難する例を次に示す。

⑭閑庭秋来 九番 右

侍従殿

八 いにし秋のきてやかへれる古郷に人なき庭の萩のにしきは

(再判)又云、…右は「いにし秋」は「はぎのにしき」もなかり

ける様にやきいえ侍るらむ。

歌意は「去年の秋が故郷に着て帰ってきたからだろうか。この人もいない庭に萩が一面に咲き誇っているのは」となるだろうが、そうすると今年はよいが、去年は萩が咲いていなかつたことになるではないかというのである。また、「いかなればとも心それがたく侍ば」(長精進恋・五番・右)、「いかやうに思しるべきにか」(長精進恋・七番・

右)のように詠者の意図をうまく理解できないとするものもある。

これら否定的な評に対して、詠まれた趣向が妥当なものである、共感を覚えると肯定的に評する例が再判にみられる。

⑮ 閑庭秋来 十一番 左

親基

三 虫の声まぢかくきけば草ぶかき庭こそ秋のなさけ也けれ
(再判)又云、左、虫のこゑによりて草ふかき庭のなさけとおぼ
えむ事、さもときこえておかしく侍を、秋のきたる心に
や、すくなく侍らん。…

「秋のなさけ」をあらわすために「虫の声」を配した点を「さもときこえておかしく侍」と評している。この他にも、「さる事」(閑庭秋来・三番・左)、「さもある事」(長精進恋・一番・左)、「さも」(長精進恋・六番・右、同題・七番・右)と評する同様の例が見出せる。

以上のように、否定的に評するものは両判ともにみられたが、「さる事」「さもある事」といった具体的な評価語を伴って肯定的に評するものは、再判に至って現れている。これは、これまでみてきた初判での〈個々の語句・表現に関する項目〉、再判での〈一首としての姿に関する項目〉における傾向と一致するものである。

では、陳状が出された番について、初判から再判へとどのように批評基準が変化しているかみてみよう。閑庭秋来・五番・右歌の場合では、②に引いたように、まず初判で「一葉をちらす」という歌詞と論理性について難ぜられる。陳状でそうした歌詞などについての批難に対し、詠者の意図が説明されると、再判では「題の心」及び先行表現について肯定的に評価するという変化をみせている。閑庭秋来・十番・右歌の場合でも、⑤に引いたように、「おぎかぜ」という詞が先例に合わないという批難に対し、陳状で『後拾遺集』の先例が示されると、再判では詞についてはふれず、「題の心」や姿を問題にしている。

六 顕昭判詞の批評態度

これまでに述べたことをまとめると、初判では、〈個々の語句・表現に関する項目〉に目を向け、先例に合わない事を答める内

容が多くみられる。これは、〈発想・趣向に関する項目〉において、事実に合わないことを咎める例が見出せることと通ずる。

こうした批評基準の変化を【表2】として本稿の末尾に掲げているが、これをみると両判の違いがはつきりとする。同一基準で評するのは、⑧に引いた閑庭秋来・一番・左右歌の姿（やさし）、長精進恋・三番・右歌、同題・四番・左右歌、同題・五番・右歌の「題の心」に関するものぐらいで、これらの場合はいずれも同じ評価を下している。残りのほとんどの場合に再判での批評基準の変化がみられる。

従来、顕昭判詞に対し「判が頗る動搖してゐる」「判者として不慣れな初心らしい所が見え⁽²²⁾」、「本歌合がごく私的な氣のおけない雰囲気の中で行われたものである上に、顕昭の判者としての経験の浅さからくる謙虚な、そして拘泥しない態度が、その評論を極めて印象批評的な氣軽なものとし、又初判を容易に補訂せしめたものであろう⁽²³⁾」などとされていたのは、このような批評基準の変化によるものと考えられるのである。

おわりに

〔或所廿二番歌合〕における初判から再判への批評基準の変化から、再判に臨む際の顕昭の取り組みをみてきた。こうした再判での変化の理由が、先に引いた萩谷氏の指摘にあるような歌合の場の特性や、判者の資質に求められるものなのか、再判・追判が加えられた歌合との比較を通じてさらに検討していくかねばならない。

顕昭が持ち出した批評基準はそれまでにも用いられているもので、特に顕昭に特徴的だといえるものはない。また、他の判者と比較す

ると、例えば俊成などに特徴的にみられるような一首の構成に着目しての評はほとんど現れていない。

また、よしとする歌は、先行表現に合うもの、平淡なものなどであって、三代集などの伝統的和歌の範疇におさまっている。後の顕昭の実作や判詞にみられるような萬葉傾斜は認められない。今後はさらに顕昭判詞を検討していくことにより、歌を評価する際の批評基準の変化や、顕昭の歌に対する意識を探っていきたいと思う。

〔注〕

- (1) 拙稿「治承二年『或所廿二番歌合』における顕昭判詞の批評態度——(その一)「題の心」を中心に——」(古代中世国文学 9 平成9・3)。

- (2) 『平安朝歌合大成「新訂増補」』四(同朋社 平成8、私家版 昭和40)二五〇三頁。

(3) 本歌合の本文の引用は、注(2)萩谷氏著書に拠るが、国文学研究資料館蔵マイクロ資料の紙焼写真を用いて、底本である北岡文庫蔵本(00・3・5)の表記に近づけた。なお、校合には同紙焼写真の内閣文庫蔵本(00-1-5)、河野信一記念文化館蔵本(二三九五六)を用いた。

- (4) 以下、特に断らない限り歌合の本文の引用は注(2)萩谷氏著書に拠るが、表記等私に改めた部分もある。

(6) 本文の引用は、群書類從本に拠るが、濁点・句読点は私に付した。

(7) 以下、特に断らない限り和歌の引用は新編国歌大觀に拠る。

(8) 萩谷氏の指摘にはないが、和漢朗詠集・立秋・(二五)鶴漸散間秋

色少 鯉常趨處晚声微 保胤」の題は、江談抄・第四於菅師匠

旧亭、「賦ニ一葉落「庭」により判明する。

(9) 「歌のやすらかさ」(国文学 解釈と鑑賞30-1 昭和40-1。

『中世和歌文学論叢』和泉書院 平成5に所収。)

(10) 後拾遺和歌集・秋上・三三。

(11) 散木奇歌集・二三「しるしあれよたけのまろねをかぞふればも

も夜はふしむしじのはしがき」。嘉応二年(二七〇)建春門院滋子

北面歌合・臨期達約恋・一番・四、千載集・恋歌二・七九「思ひきや

しちのはしがきかきつめても、夜もおなじまろねせむとは」。

(12) 注(2) 萩谷氏著書二五〇四頁において、建礼門院右京大夫

集・二〇「まるねしてかへるあしたのしめの中に心をそむるうぐひ

すのこゑ」(いなりの社の歌合〔承安四年(二七四)-安元二年(二七六)

春〕社頭朝黨)を指摘する。

(13) 本文の引用は、『日本歌学大系』別巻五に拠る。

(14) 「しじのまるね」を詠んだ歌には、六条院宣旨集・はじめてあ

ふ・三「からこころもいかでかよひかさねまししじのまろねに

こりなましかば」がある。

(15) 「左」とあるのは不審だが、諸本に異同はない。「右」の誤

りか、あるいは字体の相似による「古」の誤りかとも考えられる。判詞に「古人」とある例は、元永元年(一二八)十月二日内大臣忠通歌合の俊頼判、承安元年(一七〇)全玄法印歌合の清輔判、正治二年(一一〇〇)岩清水若宮歌合の通親判等にみられる。

(16) 例えば、「秋ふかくなりにけらしなきりぎりすゆかのあたりにこゑきくゆなり」(千載集・秋歌下・三三・花山院御製)などがあげられるか。

(17) 「やさしく艶——複合美についての一試論——」(人文研究

2-1 昭和26-1。『谷山茂著作集1 幽玄』角川書店 昭和57に所収。)

(18) 「ふるまぶ」「ふるまひ」考——藤原俊成・顕昭の歌合判詞を中心にして——(玉藻25 平成2-3)。

(19) 注(9) 上条氏論文。

(20) 注(9) 上条氏論文。

(21) 「歌のやすらかさ統考」(文林24 平成元-12。『中世和歌文学論叢』和泉書院 平成5に所収。)

(22) 能勢朝次「六條家の歌人と其の歌学思想(1)」(国語国文の研究25 昭和3-10。『能勢朝次著作集3 近世和歌研究』思文閣出版 昭和58に所収。)

(23) 注(2) 萩谷氏著書二五〇四頁。

——やまさき・まさかつ、広島大学大学院博士課程後期在学——

【表一】 「或所廿二番歌合」における頃昭判詞の批評基準 (A—闇庭秋来、B—長精進恋。 A一番左—否定的評価、A一番右—肯定的評価)

A一番左—否定的評価、A一番右—肯定的評価)

批評基準	I 〔発想・趣向に関する項目〕	初 判		再 判			
		A一番左右	B三番左右	A六番右	B二番右	A八番右	A十一番左右、 A十五番右
・「題の心」に適うべきこと		A一番左右、 A四番右	B三番右、 B四番左	A六番右、 A八番右	B二番右、 B三番左	B四番左	B五番左
・論理的説述性							
・a 事実に合わない		A五番右、 B十番右	A十番左、 B八番左				
・b 歌意が伝わらない							
・c 趣向が妥当である							
II 〔個々の語句・表現に関する項目〕							
・歌詞の妥当性		A一番右、 A二番左「いひしれる心ち」 A四番左右、 A五番右、 B二番左、 B三番左「たゞこと」 ・先行表現の攝取	A一番左、 A三番右、 A十一番右、 B九番右	A四番右、 A十一番左「さる事」 B六番右「さも」 B七番右「さも」 A九番右、 A十一番右、 B七番左	A四番右「すこしいひなれてきこえ侍り」、 B二番右「さる事」、 A十一番左「さも」、 B一一番左「さも」、 B八番左「よみおぼせられても き」 A九番右、 A十一番右、 B七番左	A三番右、 B二番右、 B三番右、 B四番左、 B五番右、 B六番右、 B七番右、 B八番右、 B九番右	A三番左右、 A八番右、 A十一番左右、 A十五番右
III 〔一首としての姿に関する項目〕		A一番左右「やさしう侍」、 A四番左「ふるまひて」 ・一首全体の情趣	A一番右、 A十一番右、 B七番左	A五番右、 A十番左	A一番左右「やさしく侍」、 A一番左「姿おかしく」 A四番左右「やさしくきこゆる」、 A七番右「やさしく あはれ」、 A八番左「いとやさしく侍り」、 A九番左「やさしげに侍り」、 A十一番右 A一番左右「初よりいひながされて」、 A五番左「なだらかに読くだされ侍」、 B九番左「あまりに やすらかにて」	A一番左右「やさしく侍」、 A一番左「姿おかしく」 A四番左右「やさしくきこゆる」、 A七番右「やさしく あはれ」、 A八番左「いとやさしく侍り」、 A九番左「やさしげに侍り」、 A十一番右 A一番左右「初よりいひながされて」、 A五番左「なだらかに読くだされ侍」、 B九番左「あまりに やすらかにて」	
・声調の流麗性							

【表2】

初判から再判への批評基準の変化

題—否定的評価、
題—肯定的評価。

												題 門庭秋来	
十一番左 右	十番左 右	九番左 右	八番右 左	七番右 左	六番右 左	五番右 左	四番右 左	三番右 左	二番右 左	一番右 左		番	
心・詞・詞 先行		先行			題	詞 論理	心・詞・姿 題	詞	詞 論理	姿・詞 題		初判	
(保留)	持	持	持	持	勝	持	持	勝	勝	勝		勝負	
詞					詞							陳状	
題・姿 論理・題 論理・先行	論理 先行	論理 先行	姿	題	姿	論理	題・先行	姿・詞	題	論理・心 題	姿・声調・姿	再判	
(持)	(持)	(勝)	(勝)	(勝)	(勝)	(勝)	(勝)	(勝)	(勝)	(勝)		勝負	

勝負付の()は、判詞の内容によって私に判断したことを示す。

													題 長精進恋	
十一番左 右	十番左 右	九番左 右	八番右 左	七番右 左	六番右 左	五番右 左	四番右 左	三番右 左	二番右 左	一番右 左		番		
	論理	詞		先行	先行		題	題	題	詞			初判	
(保留)	勝	勝	持	勝	持	勝	持	(勝)	持	持			勝負	
	題	声調	題	題	論理	心	論理	論理	題	題	詞・心 題	論理	再判	
勝	勝	持	勝	勝	持	勝	(勝)	(持)	勝				勝負	